

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和6年度予算額 17,210 (18,037) 百万円】

（令和5年度補正予算額 3,143百万円）

<対策のポイント>

地域の農地の将来像を目標地図として明確化する、地域計画の策定の法定化に伴い、目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の全体像>

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化交付金

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動を支援

農業委員会交付金

農業委員会法に基づく農業委員会の事務の円滑な処理のための支援

都道府県農業委員会ネットワーク

機構負担金・農地調整費交付金
都道府県農業委員会ネットワーク機構等が行う農地法に規定された業務の実施等を支援

地域計画策定推進緊急対策事業

地域計画の策定における目標地図の素案作成等を支援

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要する経費や農地バンクが行う遊休農地解消のための簡易な整備を行うために必要な取組等を支援

機構集積協力金交付事業

地域のまとまった農地の農地バンクへの貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域を支援

関連対策

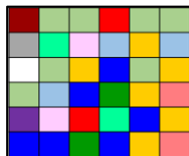
- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
- 農地耕作条件改善事業
- 農地利用効率化等支援交付金
- 持続的生産強化対策事業
〔うち、果樹支援対策、茶・薬用作物等支援対策〕

農地中間管理機構を中心とする関係者の連携で
農地の集積・集約化を推進

目標地図の実現に向け、農地バンクを活用

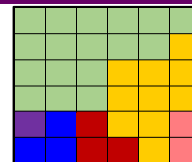
現状

地域内の分散・
錯綜した農地利用



目標地図

担い手ごとに集約化
した農地利用
農地の集積・集約化
でコスト削減



農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進

【令和6年度予算額 4,613 (4,891) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 3,000百万円)

<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、**目標地図の実現**に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを経由する農作業受委託を含め、**貸借を強力に推進する取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地中間管理機構事業

4,013 (4,291) 百万円

農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援します。また、遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行う取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業

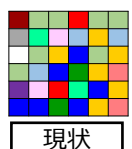
600 (600) 百万円

【令和5年度補正予算】3,000百万円

地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む。）の農地バンクへの貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し、協力金を交付します。

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化



- ・市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- ・農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- ・農地バンクが、目標地図の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施
- ・農地バンクが設定する目標等を踏まえ活動を支援

<中間保有の強化>

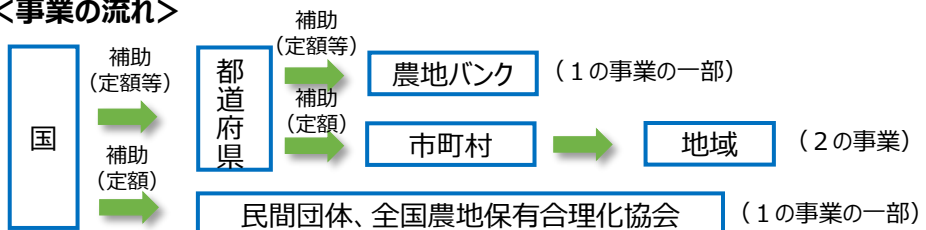
- 農地バンク自らが遊休農地を解消し、積極的な借受・転貸を行う取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援



<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【1.3万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）
- ※ 受け手が位置付けられていない農地の場合、交付単価は0.5万円～1.5万円/10a

<事業の流れ>



原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和6年度予算額 123（123）百万円（復興庁計上）】

<対策のポイント>

- 福島県の原子力災害被災12市町村においては、住民の帰還が徐々に進む中、営農再開に向けた取組が進められているところですが、**新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題**となっています。
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において**担い手の意向に沿った農地の利用調整を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付**します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（6割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業

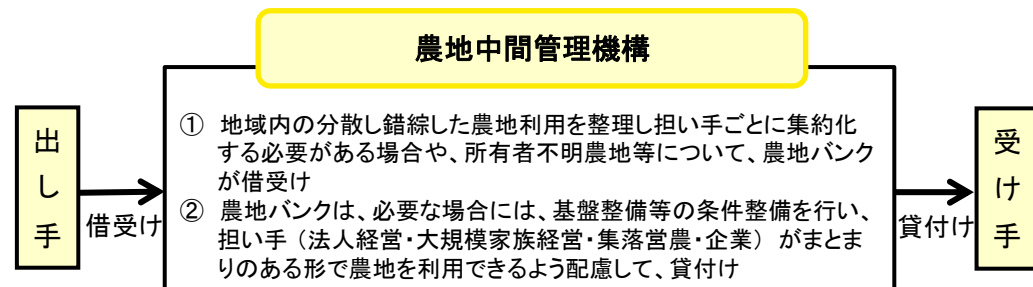
66（66）百万円

福島県の原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集約化を推進する取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

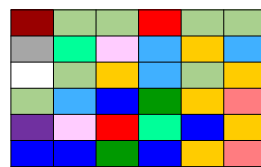
57（57）百万円

福島県の原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、農作業受委託も含めて、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。



<農地の集積・集約化（イメージ）>

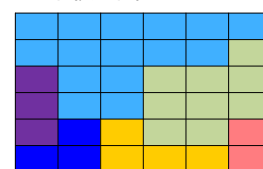
地域内の分散・錯綜した農地利用



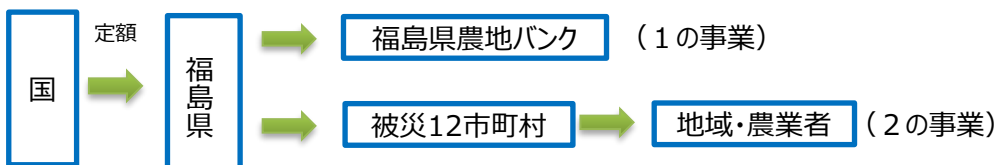
■：所有者不明農地

営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

- ・地域内の農地面積の一定割合（4%超）以上を農地バンクに貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付。
 - ・一般会計については、低階層の交付単価を撤廃するが、特別会計においては、存続。
- ※地域集積協力金は、一般会計と特別会計により支援。

【経営転換協力金】

- ・令和7年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）